



長谷川 和夫が買取王国<3181>株式の大量保有報告書を提出



買取王国<3181>について、長谷川
和夫が2月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。(3)」によるもの。

報告書によると、長谷川
和夫の買取王国株式保有比率は、42.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年2月14日。